

26市の保育料改定状況

資料7

市名	保育料改訂に対する基本方針	国基準に対する 徴収割合(%) (平成24年度)	現行保育料 改訂年月日	改訂方法・審議会による答申等	備考
八王子	国基準の50%を目途	50.7	平成20年4月1日	子ども・子育て支援審議会	
立川	国基準の50%を目途	44.2	平成15年4月1日	使用料等審議会	
武蔵野	なし	47.6	平成25年4月1日	保育料審議会	
三鷹	なし	50.5	平成25年4月1日	健康福祉審議会	
青梅	国基準の60%を目途	55.5	平成22年4月1日	規則	
府中	国基準の50%を目途	49.0	平成23年4月1日	子ども・子育て審議会	
昭島	国基準の50%を目途	47.9	平成20年4月1日	児童福祉審議会	
調布	国基準の50%を目途	49.0	平成24年4月1日	次世代育成支援協議会	
町田	国基準総支弁額の25%以内	48.8	平成21年4月1日	保育料等の在り方検討会	
小金井	国基準の50%を目途	47.1	平成13年4月1日	児童福祉審議会	
小平	なし	46.7	平成21年4月1日	市議会で審議	
日野	国基準の50%を目途	46.7	平成21年4月1日	保育料等検討委員会	
東村山	国基準の50%を目途	45.7	平成24年4月1日	保育料等審議会	
国分寺	なし	50.1	平成22年4月1日	保育料等検討委員会	
国立	なし	50.0	平成24年4月1日	保育審議会	
福生	国基準の60%を目途	43.7	平成14年4月1日	保育料調査専門委員会	平成25年7月1日 第三子無償化
狛江	国基準の50%を目途	53.4	平成20年4月1日	市民福祉推進委員会	
東大和	国基準の50%を目途	51.3	平成20年4月1日	規則	
清瀬	国基準の50%を目途	47.6	平成21年4月1日	使用料審議会	
東久留米	なし	51.3	平成20年4月1日	社会福祉審議会	
武蔵村山	保育料検討協議会の答申による	51.5	平成22年4月1日	保育料検討協議会	
多摩	国基準の50%を目途	48.5	平成21年4月1日	使用料等審議会	
稲城	なし	53.8	平成25年4月1日	規則	
羽村	国基準の50%を目途	45.6	平成20年4月1日	保育園運営費に係る保護者負担審議会	
あきる野	なし	52.6	平成23年4月1日	保育料徴収に係る審議会	
西東京	国基準の50%を目途	50.3	平成20年4月1日	子ども子育て審議会	
全市平均		49.2			

平成26年度保育料徴収基準額表(3歳未満児用)

国			福生市			
階層区分	定義	徴収金(円)	階層区分	定義	徴収金(円)	対国基準
1	生活保護	0	A	生活保護	0	0.0%
2	所得税及び住民税非課税 (※上記の内、母子世帯等)	9,000	B	所得税及び住民税非課税	0	0.0%
		0				0.0%
3	市民税課税世帯  (※上記の内、母子世帯等)	19,500	C1	市民税均等割額のみ	4,400	22.6%
			C2	所得割額が5,000円未満	5,400	27.7%
		18,500	C3	所得割額が5,000円以上	6,500	33.3%
						35.1%
4	所得税40,000円未満	30,000	D1	～3,000円未満	8,500	28.3%
			D2	3,000円～15,000円未満	10,200	34.0%
			D3	15,000円～30,000円未満	12,200	40.7%
5	所得税40,000円以上～103,000円未満	30,000	D4	30,000円～45,000円未満	14,300	47.7%
			D5	45,000円～60,000円未満	16,400	54.7%
			D6	60,000円～90,000円未満	19,500	65.0%
6	所得税103,000円以上～413,000円未満	61,000	D7	90,000円～120,000円未満	23,300	38.2%
			D8	120,000円～150,000円未満	26,900	44.1%
			D9	150,000円～180,000円未満	29,300	48.0%
			D10	180,000円～210,000円未満	31,400	51.5%
			D11	210,000円～240,000円未満	33,300	54.6%
			D12	240,000円～270,000円未満	35,200	57.7%
			D13	270,000円～300,000円未満	37,200	61.0%
			D14	300,000円～350,000円未満	38,900	63.8%
7	所得税413,000円以上～734,000円未満	80,000	D15	350,000円～410,000円未満	40,400	66.2%
			D16	410,000円～470,000円未満	41,800	52.3%
			D17	470,000円～540,000円未満	43,200	54.0%
8	734,000円以上	104,000	D18	540,000円～650,000円未満	44,300	55.4%
			D19	650,000円～800,000円未満	45,600	43.8%
			D20	800,000円～	47,000	45.2%

平成26年度保育料徴収基準額表(3歳以上児用)

国			福生市			
階層区分	定義	徴収金(円)	階層区分	定義	徴収金(円)	対国基準
1	生活保護	0	A	生活保護	0	0.0%
2	所得税及び住民税非課税 (※上記の内、母子世帯等)	6,000	B	所得税及び住民税非課税	0	0.0%
		0				0.0%
3	市民税課税世帯  (※上記の内、母子世帯等)	16,500	C1	市民税均等割額のみ	3,600	21.8%
			C2	所得割額が5,000円未満	4,600	27.9%
		15,500	C3	所得割額が5,000円以上	5,400	29.7%
4	所得税40,000円未満	27,000	D1	～3,000円未満	6,900	25.6%
			D2	3,000円～15,000円未満	8,500	31.5%
			D3	15,000円～30,000円未満	10,300	38.1%
5	所得税40,000円以上～103,000円未満	41,500	D4	30,000円～45,000円未満	12,100	29.2%
			D5	45,000円～60,000円未満	13,700	33.0%
			D6	60,000円～90,000円未満	15,700	37.8%
6	所得税103,000円以上～413,000円未満	58,000	D7	90,000円～120,000円未満	17,000	29.3%
			D8	120,000円～150,000円未満	18,400	31.7%
			D9	150,000円～180,000円未満	19,600	33.8%
			D10	180,000円～210,000円未満	20,600	35.5%
			D11	210,000円～240,000円未満	21,400	36.9%
			D12	240,000円～270,000円未満	22,000	37.9%
			D13	270,000円～300,000円未満	22,800	39.3%
			D14	300,000円～350,000円未満	23,400	40.3%
7	所得税413,000円以上～734,000円未満	77,000	D15	350,000円～410,000円未満	24,000	41.4%
			D16	410,000円～470,000円未満	24,800	32.2%
			D17	470,000円～540,000円未満	25,300	32.9%
8	734,000円以上	101,000	D18	540,000円～650,000円未満	26,000	33.8%
			D19	650,000円～800,000円未満	26,500	26.2%
			D20	800,000円～	27,100	26.8%